資料 2-4　別添 1
（第 46 回監視円卓会議）

トラブル事象概要

区分	Ⅳ　（微傷災害：区分Ⅰ～Ⅲに該当しない軽微な労働災害）
件名	【当初施設】 第2TCB 除去塔塔底ポンプ吸込みバルブ開放操作中に指を切創
発生日時	平成 31 年 1 月 8 日(火)　16 時 52 分
発生場所	当初処理施設1階　蒸留エリア 1 階　　第2TCB 除去塔塔底ポンプ周り　管理区域レベル1
環境への影響	なし
PCB 汚染の可能性	なし
概要（時刻は頃）（応急措置等）	【概要】 　設備の点検補修により停止していた第2TCB 除去塔の立上げのため、運転会社の作業員が閉止していた塔底ポンプの吸込みバルブを、両手でハンドル廻しを用いて開放していた際にハンドル廻しがバルブから外れ、その反動で右手の薬指が近くの別のバルブのスピンドルに接触し 1.5cm程度切創したもの。被災した作業員は液処理グループで48歳、経験年数は6年であった。 　なお、当該作業員への PCB 等の接触はなく、操業への影響もなかった。 【時系列】 1/8　16:52　ハンドル廻しが外れ、その反動で右手の薬指が近くのスピンドルに接触し切創 　　16:56　処理棟から管理棟へ移動し、応急手当を開始。 　　17:10　運転会社運転副部長より JESCO 副所長及び安全対策課長へ連絡。 　　17:50　日鋼記念病院に搬送（18:00　到着）。 　　18:45　診察開始。消毒と止血を実施。（縫合はなく絆創膏での処置）。 　　翌朝出血が無ければ再診の必要なしとの診断。 　21:45　帰社し仕事に復帰。 1/9　当該作業員は休暇であったが、絆創膏を外しても出血はないとの報告があった。 【臨検】 1/9　10:00　胆振総合振興局 3 名及び室蘭市 2 名による環境保全協定に基づく立ち入り検査を受検。 【原因】 ・　綿手袋、インナー手袋のみでは、手の保護が不十分だった。 ・　バルブにかけたハンドル廻しの掛かりが甘かった可能性があった。 ・　ハンドル廻しが外れる方向に危険な突起物（バルブのスピンドル）があった。 【対応策】 ・　綿手袋、インナー手袋の上に皮手袋を装着して操作する。 ・　ハンドルに対し、水平にハンドル廻しを掛ける。 ・　ハンドル廻しが外れた場合に突起物に当たらない立ち位置で操作する。ただし、どこに立っても突起物に当たる可能性がある場合には、緩衝材等で保護する。 運営会社で、上記についての教育を 1/10～18 の間に実施した。

バルブ開放作業状況

上部バルブのスピンドルに接触し、切創

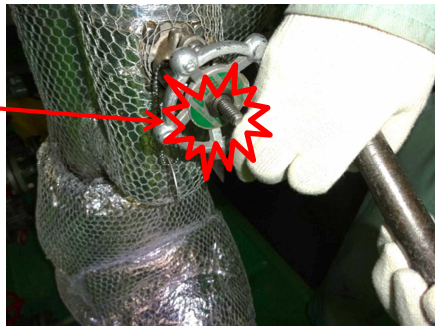

ハンドル廻し
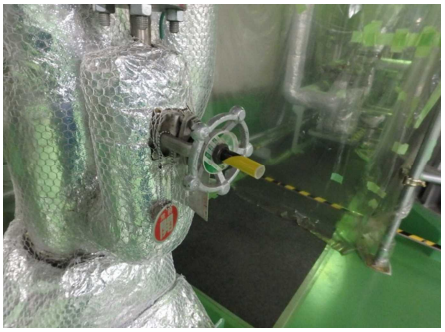
突起物を緩衝材で保護